

平成24年6月21日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県震災対策検証委員会
原子力分科会専門部会
座長 井口 哲夫

当専門部会は、県からの要請に基づき、4月に政府が示した「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」や再起動判断のプロセス、原発の安全対策、原子力防災対策並びに電力需給などについて、4回にわたって議論を重ねてきた。

この度、大飯発電所3号機、4号機の再起動という政府の方針決定を受け、当専門部会として、これまでの議論を踏まえ、下記のとおり見解を取りまとめたので、これに基づき、岐阜県におかれては、国等に必要な働き掛けをされることを期待する。

なお、この意見提出は、現時点における緊急的なものであり、今後、新たな原子力安全・規制機関の発足、並びに政府及び国会の事故調査・検証委員会の最終報告等を踏まえ議論を継続し、専門部会として、さらにこの内容を深めていく予定である。

【参考資料】

(別添1) 原子力発電所の再起動に関する意見

記

意見 1 安全基準の基礎とすべき、地震動や高経年化による影響の有無について、地震動については主要 7 設備以外の配管部分についても実際の地震動を用いた解析を実施するほか、高経年化については脆性遷移温度の上昇の評価など、今回の原発事故の原因について、さらに科学的に徹底的な検証を行うこと

【大飯原発再起動の安全判断について】

意見 2 免震事務棟については、万が一の過酷事故発生時における対策拠点として非常に重要な施設であり、また、フィルタ付きベントについては、環境影響低減設備として非常に重要なものであることから、速やかに整備すること
なお、免震事務棟、フィルタ付きベントに関して、その整備に関する技術的基準を明確にし、整備されるまでの間の代替措置に関しては、この技術的基準に照らし合わせ、代替効果が十分なものであるか点検すること

意見 3 欧州諸国では、ストレステストを 1 次・2 次と分離していない。今回のストレステスト 2 次評価では、シビアアクシデント（過酷事故）の影響を緩和する対策についても評価対象としているが、これは住民にとって非常に重要な観点であることから、2 次評価を速やかに実施すること

意見 4 大飯発電所に近接する敦賀発電所においては、活断層に連動して敷地内の破碎帯が動く可能性の調査をしている。大飯発電所においても、同様の可能性があるため敷地内の破碎帯について早急に調査すること

【今後の原子力発電所再起動に係る安全確保について】

意見 5 U P Z は原子力施設からの距離で一律に判断するのではなく、放射性物質の放出があった場合に一定の影響があると予測される地域を含むこと

意見 6 全ての原子力施設について、S P E E D I 等による放射性物質拡散想定を速やかに行い、結果を公表すること

意見 7 原子力安全委員会等に代わる新たな独立性の高い安全・規制機関を速やかに設置すること

意見 8 新たな安全・規制機関は、科学的知見に基づき、新たな安全基準を早急に策定するとともに、規制体系を見直すこと

意見 9 新たな安全基準は、国会及び政府に設置された福島第一原子力発電所事故の調査・検証委員会の検証結果を踏まえるとともに、諸外国の先進的な考え方を取り入れた科学的知見に基づくものであること

意見 10 モニタリング体制を強化するとともに、モニタリング結果、SPEEDI 情報などを分析・評価する機能の強化を行うこと。また、そのために必要な専門家の確保など人材配置の抜本的な改善を図ること

意見 11 再起動に当たっては、原発周辺及び直下の破碎帯・活断層の存在、これらが連動して動く可能性も考慮に入れ、徹底的な調査を行うこと